

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年2月4日

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内 田 和 也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 水 野 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番12号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 水 野 敏 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成20年1月25日開催の取締役会にて、役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程を新たに定めました。当該事象は、当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象と認められるため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成20年1月25日

(2) 当該事象の内容

役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程を新たに定め、役員の在任期間に対応した費用配分を行うこととし、新規程に基づき合理的に算出した見積額のうち、過年度相当額について特別損失に計上するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成20年3月期において特別損失に過年度相当見積額約189百万円を計上する見込みであります。

以 上